

令和2年度 事業報告書

I 活動実績概要

2019年12月中国発の新型コロナウイルス感染症のための我国の感染症対策に対応し、当会では2019年度「市民後見人養成講座」未実施2日間を2020年度への延期やその他未実施事業の中止、延期が決定されました。2020年度になっても我国の第1次緊急事態宣言(4/7～5/25)により、2020年度計画の実施中止、延期が続き、更に第2次緊急事態宣言(2021/1/8～3/7)により、年度計画の大部分が中止、延期となる状況となりました。

一方、後見事業は法定後見受任者の増加もある中、逝去による減少が予想されましたが、ほぼ計画通りに推移しました。そのため今後の後見受任者数50名体制のための体制作りが急がれ、今年度その体制強化を行いました。

また認定更新後3年間が経過し、残り2年間で迎える更新時期を視野に入れた相対値基準(原則)(寄付金収入比率20%以上)のための寄付金の確保があります。一方絶対値基準のための賛助会員(5年間平均100名体制)の課題から今年度110名を目指し115名となり、来年度以降に達成期待を得ることができました。

収支状況としては、新型コロナウイルス対策のために事業実施中止、来年度への延期などによる支出減少により、当初計画比黒字となりました。

各事業として以下事業を実施しました。

- 1、新型コロナウイルス対策のため、今年度に延期となった後半2日間の第21回「市民後見人養成講座(基礎編)」(柏・我孫子会場)をなんとか10月に開催しました。また、第22回「市民後見人養成講座(基礎編)」(野田会場)を17名にて計画通り開催し、両講座開催にて多数の正会員・賛助会員の入会がありました。一方2020年度の第23回「市民後見人養成講座(基礎編)」(柏・我孫子会場)は、第2次緊急事態宣言の影響により2021年度に延期を決定せざるを得ませんでした。また同実務編の「レベルアップ講座」は全中止、さらに正会員の後見事務担当者向けの「スキルアップ研修」も3回のみで開催となりました。
- 2、「老後の安心講座～終活のすすめ」を任意後見ニーズの発掘のため4支部にて開催計画しましたが、我孫子支部のみの開催にて3支部は開催中止となりました。
- 3、「講習会等」は6支部ごとに随時開催計画でしたが、2支部での講師派遣にての対応で終わりました。
- 4、広報誌「新しいふれあい社会」を年4回発行し、当会活動をアピールしました。
- 5、各支部で成年後見などに関する無料相談並びに「こころの電話相談室」も継続開催して、地域の方々からの悩み相談に対応しました。
- 6、障害者、引きこもり当事者・家族の孤立を防止するための「アウトリーチ(訪問相談支援)事業」は順調に推移しました。しかし今年度までの我孫子市公募補助事業終了後の業務委託事業への移行はありませんでしたが、既存の当事者への継続対

応と関係者の新規対応にて継続予定です。

- 7、実践活動面における、当年度新規の法定後見受任 7 件(累計 41 件/活動中 28 件)、任意後見契約 1 件(累計 10 件/契約中 9 件)の結果となりました。今後 50 件受任体制を予定している中、さらなる受任、契約が求められます。

II 各事業に対する取組み

《諸会議、委員会、主な本部活動》

年間行事予定・実績表(別紙)のとおり、コロナ禍の影響を受けて本部および 6 支部とも制限された活動となりました。

《部門別重点目標実績》

〔経営企画室〕

- 1、「老後の安心講座」を継続開催して、法定後見制度の啓発、法定後見・任意後見の受任、および正会員・賛助会員の増加を図ります。また相続遺言などの相談体制を強化して、任意後見契約の推進を行う計画でしたが、1 支部開催となりました。
- 2、設立後 10 周年を迎えた本年度に、10 周年記念事業として、「シンポジウム」開催、「会年報、10 周年記念号」発行の 2 つを計画を新型コロナウイルス対策から来年度に延期としましたが、来年度には「シンポジウム」のみの開催としました。
- 3、各市の「成年後見利用促進基本計画」における中核センター設置に参画できるような関係構築のため、各市との連携強化を図りました。
- 4、2023 年 3 月期日の認定更新を想定して、大きな助成金の期待が少ない中、小口寄付金の推奨、および会員部主体にて賛助会員の増加をめざしました。

〔業務監査室〕

外部の監査指導機関を持たない市民後見活動にとって内部監査体制を徹底することは重要であり、内部監査を下記の通り実施しました。

- 1、財産管理室重要物等管理状況検査 2 回実施(3/末、9/末)
- 2、受任案件財産管理状況検査 4 回実施(3/末、6/末、9/末、12/末)
- 3、後見事務等報告書検査 24 件

〔法人後見部〕

- 1、受任増、困難事例等に対応するための体制強化をしました。
 - ①「事務サポートチーム」の設置
 - ②「後見事務管理室」の設置、等。
- 2、後見事務に携わる際の指針となる「業務マニュアル」を制定しました。

《後見事務担当チーム》

- 1、スキルアップ研修(事例検討会中心)は、コロナ感染予防のため 3 回の開催になりました。うち 1 回は宮田司法書士を講師に、死後事務における後見人の実際の事務について学習しました。
- 2、後見事務担当登録者の「担当者会議」(意見交換会)は一部実施できました。

3、「後見業務マニュアル」を関連部署と協力・作成し、担当者に配布しました。

業務委員会へ提出する報告書の様式を変更し、報告内容の統一を図りました。

4、後見事務登録者証更新に伴う事務を行いました。

《後見事務管理室》

1、家裁から受領する書類と提出する書類の整理・管理をしました。

2、終了案件、継続案件の過去資料及び領収書等について適正な保管（管理）に取り組みました。

3、業務委員会へ提出する報告書の月次チェックにより、統一されたフォームでの報告書作成を徹底し、家裁定期報告に即繋がられるような取り組みを実施してきました。

《業務委員会》

1、審査体制を強化しました。

（受任件数増加に対応できる体制整備＝継続取り組み）

・後見事務管理室のメンバーの協力を得て審査制度の向上をさせました。

・報告書等のフォーマットを統一改定しました。

・コロナ禍緊急事態宣言中（会場使用中止）4月から6月迄休会するも報告資料は提出・審査継続しました。

2、身上保護の取り組みを強化しました。

業務委員会の更なる活性化

・後見事務担当者との連携強化

・後見活動情報共有化と後見活動対応力の強化

3、受任増の環境変化中で、規程の見直しを実施し、新規発行「法人後見マニュアル」に反映しました。

《財産管理室》

1、組織改正により、財産管理室を法人後見部に編入しました。

受任件数増加による業務量増加に対応するため、部内各部署と連携し、業務に取り組みました。

2、管理業務の効率化のため、財産管理権限の事務担当者への一部委譲、連絡事務の簡素化を実施しました。また、管理資料が増加したため、貸金庫の増設を行いました。

〔障害者委員会〕

1、「アウトリーチ（訪問相談支援）」（我孫子市補助事業3年目）

アウトリーチ相談者 21名とその家族： 新規 6名とその家族

継続 17名とその家族

終結 6名とその家族

再開 3名とその家族

2、「親心の記録」作成 600部

3、《こころの電話相談室》継続開催 毎週木曜日（9～21時）

〔研修委員会〕

- 1、市民後見人養成講座（基礎編）は、新型コロナの影響により、2019 年度の第 21 回（柏・我孫子会場）後半 2 日分（2020/2～3 月）を受講者 53 名にて当年 10 月にずれ込み開催し、正会員 6 名・賛助会員 8 名入会に繋がりました。2020 年度計画の第 22 回（野田会場）は 11～12 月に受講者 17 名で開催し、正会員 3 名・賛助会員 4 名入会となりました。一方第 23 回（柏・我孫子会場）を 2020/1～2 月開催にて募集活動し 34 名から受講申込がありましたが、再度の緊急事態宣言の影響にて、2021 年度の 5～6 月ごろまで開催延期となりました。
- 2、市民後見人養成講座（実務編）「レベルアップ研修」は、新型コロナに伴う緊急事態宣言の影響にて開催中止のまま終了しました。
- 3、後見事務担当チーム主催のスキルアップ研修も、新型コロナの影響により大幅減少開催となりました。

〔経理部〕

- 1、2019 年度のシステム変更への対応をはかりました。
- 2、経理要員の拡充をしました。
- 3、消費税率引き上げに伴う決算対応を行います。

〔会員部〕

- 1、会員数を養成講座受講生への呼びかけと会員・役員の働きかけの結果、正会員、賛助会員併せて 22 名の増となりました。
正会員 133 名（前期比プラス 5 名）、賛助会員 115 名（前期比プラス 19 名）
- 2、新入会員（正会員・賛助会員）に入会の礼状を発送しました。
- 3、既存の正会員及び賛助会員からの会費払込確認後、速やかに礼状を発送しました。
- 4、賛助会員へ会報の定期発送を実施しました。
- 5、正会員にサイボウズへの招待状を送り、登録手続きを依頼しました。

〔広報室〕

- 1、広報紙「新しいふれあい社会」を年 4 回で継続発行を行いました。
1 月（新年号）、4 月（新年度号）、7 月（総会情報）、10 月号
- 2、HP を含めた広報体制の微調整を行い、使い勝手の良さをめざし検討しました。

〔総務部〕

- 1、緊急事態宣言が発せられ予定会場が使用できなくなるなど第 9 回通常総会開催は困難を極めました。最終的に当会事務所に最小限の役員・会員が参集し、他の会員には議決権行使書参加をお願いすることで無事開催できました。準備と運営につき役員・会員の多大なご協力をいただいたことに感謝します。
- 2、総会終了後に所轄庁に法定報告書と定款変更認証申請書を、法務局に代表理事の変更登記を行い、それぞれ処理されました。
- 3、コロナ感染拡大により予定会場が使えなくなるなど理事会開催に困難を極めました。複数施設の予約・抽選申込みを続け状況に対応できるよう努めました。また、理事会終了後に年間予定表を更新し、支部会等を通じて会員への周知を図りました。

- 4、「けやきプラザ施設の概要と利用方法（基本ガイド）」の編集発行
「けやきプラザ」は千葉県・我孫子市共同施設のため管理者ごとに運営が異なるほか、「ちば施設予約サービス」加入施設かにより申込方法も異なり、非常にわかりにくい
ため、当会登録状況と各施設利用方法を詳細にとりまとめた基本ガイドを我孫子支
部と共同で作成し、理事会関係者、研修委員、各支部副支部長に配布しました。
- 5、文書管理規程の改正など諸規程の整備を進めます。
- 6、定款変更、保険契約追加等を反映した「会員ハンドブック」第3版を発行します。

【事務所管理部】

- 1、コロナ防止対策に終始し、前向きの事業には対応できませんでした。
- 2、この厳しい状況下で、法人後見部関係者の努力により法人後見事務取扱本部としての
体制整備はかなりすすめることができました。
- 3、成年後見制度に関する相談室及び障害者問題の相談業務の受け皿として事務所の利
用を促進しました。
- 4、賃借ロッカーの増設を行いました。

【支部活動】

〔我孫子支部〕

- 1、「老後の安心講座～終活のすすめ」開催：12/18 受講者 41 名
- 2、地域小集会 開催：11/19、参加者 40 名
- 3、障害者施設への出前講座（学習会）実施：コロナ禍で中止
- 4、無料相談会 開催：毎月 1 回第 1 水曜日に開催 3 件
- 5、市民のチカラ祭り参加：9/21 パネル参加
- 6、我孫子市社会福祉課 障害福祉支援課との協議：2 回実施
- 7、社協開催「市民後見人養成講座」体験談発表：コロナ禍で中止
- 8、新会員オリエンテーション：我孫子支部用を作成し 3 名に配布

〔柏支部〕

- 1、「講習会」2 回、「老後の安心講座～終活のすすめ」（2 日間）1 回の開催を計画してい
ましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、いずれも開催を中止としました。
- 2、相談会は 2 名の方から電話による相談がありました。

〔鎌ヶ谷支部〕

- 1、鎌ヶ谷出前講座 コロナ禍により中止
- 2、鎌ヶ谷後見相談サロン 開催：12 回
- 3、鎌ヶ谷市民活動・男女きらりフェスタはコロナ禍によりオンライン開催に変更
- 4、鎌ヶ谷地域自立支援協議会 地域連携部会はコロナ禍により、課題収集などのアンケ
ート調査書を提出

〔流山支部〕

- 1、流山市東部包括支援センターケアマネジャー研修会へ参加
- 2、流山市社会福祉協議会の相談所への相談員派遣契約締結（相談会 4 回／年）

- 3、流山市 2021 年成年後見中核機関設置計画に当たり連絡協議会メンバーになるべく市に働きかけました。
- 4、包括支援センター等の依頼により新たに法定後見 2 件受任（累計 13 件）
- 5、市主催の「介護と医療をつむぐ会」のメンバーとして参加

〔野田支部〕

- 1、第 21 回市民後見人養成講座（基礎編/野田会場）開催にあたって研修委員会支援のもと、募集、運営活動を行い、支部正会員 2 名、賛助会員 4 名の入会がありました。
- 2、「老後の安心講座～終活のすすめ」3 月開催で募集準備しましたが、新型コロナのため開催中止となりました。
- 3、地域勉強会②地域住民向け研修会を、市役所会議室にて 2 月開催で募集準備しましたが、新型コロナのため開催中止となりました。
- 4、地域勉強会①障害者団体、自治会等向け研修会の開催は、新型コロナのための先方都合により開催できませんでした。

〔松戸支部〕

個別案件への対応を重視して活動しました。

- 1、定例相談会 開催（原則毎月開催）：年間 11 回開催しました。
- 2、個別相談会 開催：要望に応じ開催し、任意後見契約を 1 件締結しました。
- 3、「老後の安心講座（1 日コース）」はコロナ禍で開催中止としました。
- 4、講習会 開催：地域における他の団体などにおいて 3 回講師を派遣し実施しました。
- 5、松戸市のイベントに参加：松戸市の消費生活展に参加しました。

法人市民後見活動 2020 年度実績・2021 年度計画

(人、回、

件)

	(実績)										(計画)
	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
会員数 (合計)	84	138	148	151	177	216	218	224	225	248	255
正会員	55	77	83	82	98	131	132	137	129	133	135
賛助会員	29	61	65	69	79	85	86	87	96	115	120
養成講座 (基礎)	1	2	3	3	3	4	4	2	1	1	3
レベルアップ研修		4	10	11	10	10	10	10	10	0	10
スキルアップ研修	-	-	-	1	18	18	11	12	8	3	6
講演会	1	1	1	2	2	4	2	0	1	0	2
講習会	5	16	21	21	31	25	23	19	10	4	
老後の安心講座	-	-	-	-	-	3	6	4	3	1	4
相談件数	14	32	23	49	21	15	33	27	41	11	30
心の電話相談室	-	-	-	-	128	133	135	67	49	118	120
法定後見受任	3	(5) 2	(7) 2	(10)) 3	(13)) 3	(16)) 3	(21)) 5	(28)) 7	(34)) 6	(41)) 7	(51) 10
任意後見契約	0	0	0	0	0	3	(5) 2	(5) 0	(9) 4	(10)) 1	(12) 2
見守り契約	0	0	0	1	0	(2) 1	0	(3) 1	(4) 1	(6) 2	(9) 3

(※) 会員数は会費納入者数、後見数は(累計)単年度

(千円)

助成金	583	681	1,571	2,497	2,802	4,333	3,390	1,115	249	310	1,099
一般寄付金	112	46	660	279	582	1,224	941	684	745	299	350
合計	695	727	2,231	2,776	3,384	5,557	4,331	1,799	994	609	1,449

令和2年度 活動計算書

(特定非営利活動に係る事業会計)
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)
認定NPO法人東葛市民後見人の会

(単位:円)

科 目	合 計	本部	養成講座	講習会・講演会	後見人養成 レベルアップ等	障害者権利擁護 アウトリーチ	相談会・松戸	相談会・流 山他 収益事業	後見・見守 収益事業
(正味財産増減計算)									
経常増減の部									
(1)経常収益									
受取会費・入会金	12,000	12,000							
正会員受取会費	670,000	670,000							
賛助会員受取会費	352,000	352,000							
受取会費・入会金合計	1,034,000	1,034,000							
受取寄付金									
受取寄付金	298,710	298,710							
受取助成金等									
我孫子市補助金	170,390					170,390			
野田市市民活動助成金	140,000		140,000						
受取助成金等合計	310,390		140,000			170,390			
事業収益									
養成講座事業収益	68,000		68,000						
研修会等事業収益	20,500			20,500					
相談会受託事業収益他	16,000							16,000	
後見・見守報酬収益	7,796,000								7,796,000
事業収益合計	7,900,500		68,000	20,500				16,000	7,796,000
その他収益									
受取利息	269	269							
雑収益	1,000						1,000		
その他収益合計	1,269	269					1,000		
経常収益合計	9,544,869	1,332,979	208,000	20,500		170,390	1,000	16,000	7,796,000
(2)経常費用									
事業費									
消耗品費	170,732		63,901	3,832	2,338	18,117	943		81,601
印刷製本費	364,944		22,945	18,800		300,000	2,755		20,444
施設使用料	112,000		17,710	1,950	1,880	3,230	15,450		71,780
備品購入費	9,807			8,228		812			767
通信運搬費	52,176		20,944	2,848		18,180			10,204
謝礼	3,977,700		167,000	15,000	20,000			12,000	3,763,700
委託費・顧問料	132,000								132,000
顧問料 あすか	132,000								132,000
損害保険料	174,750								174,750
旅費交通費	69,093								69,093
租税公課	25,000								25,000
雑費	6,750		1,540	220		440			4,550
事業費合計	5,226,952	0	294,040	50,878	24,218	340,779	19,148	12,000	4,485,889
管理費									
消耗品費	111,301	111,301							
印刷製本費	58,382	58,382							
施設使用料	93,810	93,810							
備品購入費	129,409	129,409							
通信運搬費	84,135	84,135							
広報費	7,080	7,080							
事務所費	1,261,924	1,261,924							
旅費交通費	4,120	4,120							
支援団体加入料	30,000	30,000							
租税公課	1,200	1,200							
雑費	44,406	44,406							
管理費合計	1,825,767	1,825,767							
経常費用計	7,052,719	1,825,767	294,040	50,878	24,218	340,779	19,148	12,000	4,485,889
当期経常増減額	2,492,150	-492,788	-86,040	-30,378	-24,218	-170,389	-18,148	4,000	3,310,111
本部費負担額	0	-1,825,767	102,708	17,771	8,459	119,034	6,688	4,192	1,566,915
収益事業利益振替	0	1,743,004						192	-1,743,196
税引前当期正味財産増減額	2,492,150	3,075,983	-188,748	-48,149	-32,677	-289,423	-24,836	0	0
法人税等引当額	20,000	20,000							
当期正味財産増減額	2,472,150	3,055,983	-188,748	-48,149	-32,677	-289,423	-24,836	0	0
正味財産期首残高	6,996,090	9,242,204	-452,393	-613,711	-195,585	-924,080	-60,345		
正味財産・本部から振替		-2,829,947	641,141	661,860	228,262	1,213,503	85,181		
正味財産期末残高	9,468,240	9,468,240	0	0	0	0	0	0	0

(注記)

当期から後見収益・費用の計上基準を現金主義から家庭裁判所の審判日基準に変更した。この変更により当期経常増減額は1,226千円増加した。

貸借対照表

令和3年3月31日現在
認定NPO法人東葛市民後見人の会

(単位:円)

I 資産の部	金 額	II 負債の部	金 額
1.流動資産		1.流動負債	
現金	30,000	未払金	716,359
預預金	13,193,225	未払費用	85,000
未収入金	1,763,000	前受金	98,000
その他の流動資産	38	預り金	5,065,164
		未払法人税等	20,000
流動資産合計	14,986,263	流動負債合計	5,984,523
2.固定資産		2.固定負債	
有形固定資産		固定負債合計	0
有形固定資産合計	0	負債合計	5,984,523
無形固定資産		III 正味財産の部	
無形固定資産合計	0	正味財産期首残高	6,996,090
投資その他の資産		正味財産当期増減額	2,472,150
差入保証金	466,500	正味財産期末残高	9,468,240
投資その他の資産合計	466,500	正味財産合計	9,468,240
固定資産合計	466,500		
資産合計	15,452,763	負債正味財産合計	15,452,763

財 産 目 録

(特定非営利活動に係る事業会計)

令和3年3月31日現在

認定NPO法人東葛市民後見人の会

(単位:円)

貸借対照表科目		摘要	金 額
(流動資産)			
現 金			30,000
	小口現金		30,000
預貯金			13,193,225
	当座預金 郵便振替		424,484
	普通預金 千葉銀行 我孫子支店		1,028,016
	普通預金 京葉銀行 湖北台支店	アウトリーチ 見守り預り金	357,001
	普通預金 京葉銀行 湖北台支店		4,500,035
	通常貯金 ゆうちょ銀行 ○五八店		883,688
	普通預金 千葉銀行 野田支店		1
	定期預金 千葉銀行 我孫子支店		6,000,000
未収入金			1,763,000
	後見謝礼		1,763,000
その他の流動資産			38
	還付源泉所得税		38
流動資産合計			14,986,263
(固定資産)			0
有形固定資産			0
無形固定資産			0
投資その他の資産			466,500
差入保証金	石橋生絲(株)		441,000
	イナバクリエイト(株)		25,500
固定資産合計			466,500
資産合計			15,452,763

(単位:円)

貸借対照表科目		摘要	金 額
(流動負債)			
未払金			716,359
	後見謝礼 7件分		656,700
	後見経費 印紙代		600
	後見経費 野田支部経費		13,940
	日直交通費 流山支部		680
	東京電力(株) 3月分		18,457
	ニフティ(株) 2月分		6,566
	ニフティ(株) 3月分		7,416
	流山相談員謝礼 7名分		12,000
未払費用			85,000
	見守り謝礼 5名分		85,000
前受金			98,000
	見守報酬 5名分		95,000
	賛助会費 令3年度分		3,000
預り金			5,065,164
	源泉所得税		37,774
	見守契約 預り金		4,500,000
	助成金 (公益財団)大和証券福祉財団		300,000
	財団法人のけいせい社会活動助成金		97,780
	我孫子市返還分		129,610
未払法人税等			20,000
	千葉県民税 均等割		20,000
流動負債合計			5,984,523
(固定負債)			
固定負債合計			0
負債合計			5,984,523
正味財産合計			9,468,240

認定NPO法人東葛市民後見人の会 2020年度 実績表

いへ'K7F7 研修=市民後見人養成講座実務編 KP=けやきプラザ

	総会・理事会・本部会議等	支 部 会 議 等	相談室・相談会等	講演会・セミナー・講師派遣等	講 座・研 修
4月	4/1～4/11 事務所休館(コロナ対応) 4月研修委員会 【中止】 4/16 業務委員会 【中止】 4/20 障害者委員会 【中止】 4/21 決算監査 4/22 理事会 書面・電磁的方法開催 4/24 総会通知・議案書印刷発送作業	4/4 柏支部会 【中止】 4/4 流山支部会 【中止】 4/5 野田支部会 【中止】 4/5 我孫子支部会 【中止】 4/7 鎌ヶ谷支部会 【中止】 4/13 松戸支部会 【中止】	毎週木曜日9-21時「こころの電話相談室」 毎月2回 アウトリーチ(訪問相談) 4/7 鎌ヶ谷後見相談サロン 4/13 松戸相談会 【中止】		2019年度 市民後見人養成講座(第21回) 【③④回分延期】、新型コロナウイルスの動向を見極め
5月	5月研修委員会 【中止】 5/18 障害者委員会 【中止】 5/21 業務委員会 【中止】 5/24 議決権行使書到着期限 5/30 第9回通常総会、理事会(書面・電磁的方法を併用し開催) 5/30 所轄庁・法務局に申請書等送付	5/2 柏支部会 【中止】 5/3 我孫子支部会 【中止】 5/9 流山支部会 【中止】 5/10 野田支部会 【中止】 5/11 松戸支部会 【中止】 5/12 鎌ヶ谷支部会 【中止】	毎週木曜日9-21時「こころの電話相談室」 毎月2回 アウトリーチ(訪問相談) 5/11 松戸相談会 【中止】 5/12 鎌ヶ谷後見相談サロン		5/8 スキルアップ研修 【中止】 2020年度市民後見人養成講座(実務編)は、 新型コロナウイルスの動向を見極め開催準備に入る。
6月	6/16 障害者委員会 【中止】 6/18 業務委員会 【中止】 6/28 理事会 13-Kプラザ7F室 終了後理事懇談会 6/29 所轄庁に法定書類提出	6/2 鎌ヶ谷支部会 【中止】 6/6 流山支部会 *オンライン開催 6/6 柏支部会 【中止】 6/7 野田支部会 【中止】 6/7 我孫子支部会 【中止】 6/8 松戸支部会	毎週木曜日9-21時「こころの電話相談室」 毎月2回 アウトリーチ(訪問相談) 6/2 鎌ヶ谷後見相談サロン 6/8 松戸相談会	6/6 交通事故後遺障害者家族の会の 総会後の勉強会で星野前理事長が講演	6/14 スキルアップ研修 【中止】
7月	7/16 業務委員会 (WEB会議併用開催) 7/19 理事会 13-Kプラザ7F室 終了後支部長会 【中止】 7/20 障害者委員会 【中止】	7/4 流山支部会 7/4 柏支部会 7/5 我孫子支部会 7/5 野田支部会 7/6 松戸支部会 7/7 鎌ヶ谷支部会	毎週木曜日9-21時「こころの電話相談室」 毎月2回 アウトリーチ(訪問相談) 7/6 松戸相談会 7/7 鎌ヶ谷後見相談サロン		7/26 スキルアップ研修 (新松戸市民センター)
8月	8/17 障害者委員会 8/20 業務委員会 (WEB会議併用開催) 8/23 理事会 Kプラザ10F会議室 書面・電磁的方法&WEB会議併用	8/1 流山支部会 8/1 柏支部会 8/2 野田支部会 8/3 松戸支部会 8/4 鎌ヶ谷支部会 8/9 我孫子支部会	毎週木曜日9-21時「こころの電話相談室」 毎月2回 アウトリーチ(訪問相談) 8/4 鎌ヶ谷後見相談サロン		
9月	9/17 業務委員会 (WEB会議併用開催) 9/21 障害者委員会 9/26 理事会 【中止】	9/1 鎌ヶ谷支部会 9/5 流山支部会 9/5 柏支部会 【中止】 9/6 野田支部会 9/7 松戸支部会 9/13 我孫子支部会	毎週木曜日9-21時「こころの電話相談室」 毎月2回 アウトリーチ(訪問相談) 9/1 鎌ヶ谷後見相談サロン 9/7 松戸相談会	9/27 我孫子市「市民のチカラまつり」に 出席	9/5 スキルアップ研修 (流山市生涯学習センター)
10月	10/1 事務所賃貸借契約更新予定 10/17 13-理事会・支部長会 KP7F研修室 10/19 障害者委員会	10/3 柏支部会 【中止】 10/3 流山支部会 10/4 野田支部会 10/5 松戸支部会 10/6 鎌ヶ谷支部会 10/11 我孫子支部会 【中止】	毎週木曜日9-21時「こころの電話相談室」 毎月2回 アウトリーチ(訪問相談) 10/5 松戸相談会 10/6 鎌ヶ谷後見相談サロン	10/3 松戸市消費生活店に出展	10/4 2019年度 市民後見人養成講座 (第21回) 再開分③柏会場 10/18 2019年度 市民後見人養成講座 (第21回) 再開分④柏会場 10/26 スキルアップ研修 (流山市生涯学習センター)
11月	11/17～31 事務所の利用制限措置 実施(我孫子市在住役員郵便物等処理) 11/19 業務委員会 (WEB会議併用開催) 11/22 理事会 KP10F会議室 【中止】	11/1 野田支部会 11/1 我孫子支部会 11/2 松戸支部会 11/7 流山支部会 11/7 柏支部会 【中止】 11/10 鎌ヶ谷支部会	毎週木曜日9-21時「こころの電話相談室」 毎月2回 アウトリーチ(訪問相談) 11/2 松戸相談会 11/10 鎌ヶ谷後見相談サロン	11/19 新松戸いきいき安心センターに 講師派遣	11/8 市民後見人養成講座(第22回)①野田 11/15 市民後見人養成講座(第22回)②野田 11/29 市民後見人養成講座(第22回)③野田 11/29 スキルアップ研修 【中止】
12月	12/1～31 事務所の利用制限措置実施 (我孫子市在住役員郵便物等処理) 12/17 業務委員会 (WEB会議併用開催) 12/19 13- 理事会 【中止】 12/21 障害者委員会	12/1 鎌ヶ谷支部会 12/5 柏支部会 【中止】 12/5 流山支部会 【中止】 12/6 野田支部会 12/6 我孫子支部会 【中止】 12/7 松戸支部会	毎週木曜日9-21時「こころの電話相談室」 毎月2回 アウトリーチ(訪問相談) 12/1 鎌ヶ谷後見相談サロン 12/7 松戸相談会	12/11 小金北地区高齢者支援連会に 講師派遣 12/14 新松戸いきいき安心センターに 講師派遣	12/13 市民後見人養成講座(第22回)④野田 12/18 老後の安心講座3時間コース(我孫子)
1月	1/1～31 事務所の利用制限措置実施 (我孫子市在住役員郵便物等処理) 1/21 業務委員会 (WEB会議併用開催) 1/22 障害者委員会 1/30 13-理事会 【中止】 KP7F研修室	1/5 鎌ヶ谷支部会 1/9 柏支部会 【中止】 1/10 我孫子支部会 1/16 流山支部会 【中止】	毎週木曜日9-21時「こころの電話相談室」 毎月2回 アウトリーチ(訪問相談) 1/5 鎌ヶ谷後見相談サロン		1/10 市民後見人養成講座(第23回)① 柏会場 【延期】 1/17 市民後見人養成講座(第23回)② 我孫子会場 【延期】
2月	2/1～28 事務所の利用制限措置実施 (我孫子市在住役員郵便物等処理) 2/18 業務委員会 (WEB会議併用開催) 2/19 障害者委員会 2/28 13-理事会(総会準備等審議)	2/2 鎌ヶ谷支部会 【中止】 2/6 流山支部会 2/6 柏支部会 【中止】 2/7 我孫子支部会 【中止】 2/7 野田支部会 2/8 松戸支部会	毎週木曜日9-21時「こころの電話相談室」 毎月2回 アウトリーチ(訪問相談) 2/2 鎌ヶ谷後見相談サロン 2/8 松戸相談会	2/21 しみん講座(野田) 【中止】	2/7 市民後見人養成講座(第23回)③ 我孫子会場 【延期】 2/14 市民後見人養成講座(第23回)④ 我孫子会場 【延期】
3月	3/1～31 事務所の利用制限措置実施 (我孫子市在住役員郵便物等処理) 3/18 業務委員会 3/22 障害者委員会 3/28 13-理事会(総会議案審議) KP7F研修室	3/2 鎌ヶ谷支部会 【中止】 3/6 流山支部会 3/7 野田支部会 3/8 松戸支部会 3/14 我孫子支部会 【中止】 3/22 柏支部会	毎週木曜日9-21時「こころの電話相談室」 毎月2回 アウトリーチ(訪問相談) 3/2 鎌ヶ谷後見相談サロン 3/8 松戸相談会 3/11 流山社協委託相談会		3/ 7 老後の安心講座(野田)① 【中止】 3/14 老後の安心講座(野田)② 【中止】